

BHĀVAPRADHĀNA-NIRDEŚA について

小 川 英 世

0. 本稿は、bhāvapradhāna-nirdeśa (以下「bhāva 主表示」と略称)と呼ばれる表現解釈上の技法について、文法学の文献に徴し、意味論の観点からその構造的特徴を明らかにすると共に、その応用例についても説明を試みるものである。

〈bhāva 主表示〉における〈bhāva〉とは、5. 1. 119 tasya bhāvas tvatalau における〈bhāva〉であり、〈guṇa〉・〈viśeṣaṇa〉に同義である。また、〈pradhāna〉は、〈viśeṣya〉に同義であり、〈nirdeśa〉とは、言語表現 (〈śabdoccāraṇa〉) のことである。従って、〈bhāva 主表示〉とは、「そこにおいて〈bhāva〉が〈pradhāna〉である表現」あるいは「それによって〈bhāva〉が主要なものとして表示される表現」ということができる。

ところで、5. 1. 119. そのものによってその派生が説明される bhāvapratyayānta, 例えば〈ghaṭatva〉は、その意味構造において語幹 (prakṛti) 〈ghaṭa〉の〈bhāva〉が pradhāna あるいは viśeṣya の地位を占める。従って、言語表現としての bhāvapratyayānta は、文字どおりの〈bhāva 主表示〉に他ならない。しかし、表現解釈上の一つの技法としての〈bhāva 主表示〉は、或る prātipadika (名詞語幹) に関して、その言語項目が bhāvapratyaya が添加された語形でないにもかかわらず、意味的にその bhāvapratyayānta 形と equivalent であるような言語表現を指す。{ghaṭaḥ} が意味的に {ghaṭatvam} に equivalent である時、その {ghaṭaḥ} を〈bhāva 主表示〉と呼ぶ。

この〈bhāva 主表示〉は、以下に述べるような Mahābhāṣya における〈guṇa-pradhāna-nirdeśa〉の一般化である。Mahābhāṣya においては、テクニカルな意味での〈guṇavacana〉あるいは狭義の Vaiśeṣika-like な〈guṇa〉に係わってのみ、bhāvapratyayānta との意味的な equivalence が問題となっているために〈guṇapradhāna-nirdeśa〉という用語が使用されている。しかしながら、クマーリラ [TV ad JS3. 4. 4. 13] やハラダッタが P 1. 4. 22 に関する解釈の中で、bhāvapratyayānta との意味的 equivalence に着目して〈guṇapradhāna-nirdeśa〉に代えて〈bhāva 主表示〉という用語を使用していることから明らかなように、ある prātipadika である言語項目が、その bhāvapratyayānta 形と意味的に

equivalent な時、その言語項目を〈bhāva 主表示〉と呼び得るのである。

1. 1. Mahābhāṣya ad P 1. 4. 21 では、数語尾 (vacana) 選択の規則 P 4. 21・P 1. 4. 22 における {baḥuṣu} {dvyekayor} ({dvayoh} {ekasmin}) の表現に関して、これらの語をめぐる viśeṣaṇaviśeṣyabhāva, sāmānādhikaraṇya, vaiyadhikaraṇya の検討がなされ、これらの表現が意図しているものは数対象 (saṁkhyeya) と数 (saṁkhyā) の何れかが議論されている。

そこでは、まず、P 1. 4. 21-22 が P 2. 3. 1・P 2. 3. 2 等の諸規則と vākyai-kavākyatā (諸規則文の統合文) を構成することが提案される。こうしてこの提案に沿い、当該の規則 P 1. 4. 21-22は、「[tiÑ 等の項目によって] 未だ表示されていない karman に存する ekatva それが表示さるべき時、[dviṭyā の] ekavacana が選択される」(karmaṇy anabhihite yad ekatvam tatraikavacanam) というように vaiyadhikaraṇya 構文によって解釈される。勿論、この場合、*{ekasmin karmaṇy anabhihite ekavacanam} というように sāmānādhikaraṇya 構文によって解釈する途もある。しかしパタンジャリは、数〈ekatva〉・〈dviṭva〉・〈bahutva〉と karman 等の間の viśeṣaṇaviśeṣyabhāva を、karman 等は、数に対する viśeṣaṇa であるべきであるとして、その可能性を除けている。

ここで、次のような疑問が提起される。すなわち、それは、「bhāvapratyaya なしに guṇa を pradhāna として表示することはできない。従って、パーニニは、当該規則を *{bahutve bahuvacanam} {dviṭvaikatvayor dvivacanaikavacane} というように定式化すべきであった」というものである。

これに対する回答において、パタンジャリは〈bhāva 主表示〉の解釈技法を展開することになる。彼はこの問題を〈guṇavacana〉と呼ばれる言語項目、すなわち〈śukla〉・〈nīla〉等の、prātipadika であって、guṇin (=dravya) 指示語との sāmānādhikaraṇya, vaiyadhikaraṇya 表現において〈同形性〉を保持する項目によって例証する。今、{paṭaḥ śuklaḥ} — {paṭasya śuklaḥ} という二文について、〈guṇavacana〉〈śukla〉の意味について考察してみよう。

{paṭaḥ śuklaḥ} においては、guṇa が guṇin (dravya) を限定、すなわち、{paṭaḥ śuklaḥ na nīlaḥ} というように自己(白)の基体を他(青)の基体から排除している。この場合、〈śukla〉は《matublopa》あるいは guṇa と guṇin の《abhedāropa》に基づき、guṇin (dravya) を指示し、〈paṭa〉・〈śukla〉間には sāmānādhikaraṇya が成立する。従って、この場合には、bhāvapratyaya なしに guṇa を pradhāna として表示することはできない [guṇa←〈guṇin+tvā〉]。

一方, {paṭasya śuklaḥ} においては, 関係一般を指示する śaṣṭhī を使用することにより, guṇin (dravya) によって guṇa が限定されている。すなわち, {paṭasya} は {paṭasya śuklo na śaṅkhādeḥ} というように自己(布)の関係項を自己以外(貝殻)の関係項から排除している。この場合, <śukla> は guṇa を指示している。従って, この場合には, bhāvapratyaya なしに guṇa が pradhāna として表示されている, とされる [<guṇa + tva> → jāti]。この文における {śuklaḥ} は <bhāva 主表示> [<guṇapradhāna-nirdeśa>] に他ならないのである。

当該規則の {ekasmin} という表現も, この vaiyadhikarāṇya 構文中の <śukla> と同様である。それは, {karmaṇy ekasmin} (= {karmaṇa ekasmin}) というように karman 等との vaiyadhikarāṇya 構文が可能であり, しかも karman 等に対して viśeṣya としての地位を占める。従ってこの表現は <bhāva 主表示> である。こうして, {karmaṇa (=karmaṇy) ekasmin} は, 意味的に {karmaṇa (=karmaṇy) ekatve} と equivalent であり, よって {ekasmin} 等は数を表示していると結論される。

1. 2. ところで, この <bhāva 主表示> という解釈技法が適用される条件として, 以上の <guṇavacana>・数詞の場合のように, 他の語との統語関係が必要かという点, 必ずしもそうではなくて, 他のところでは, パタンジャリは齊合的な規則適用のためにこの技法を用いている。Mahābhāṣya ad P 5. 3. 57 では, 次のようなコンテキストで <bhāva 主表示> 解釈技法が現われている。

P 5. 3. 57 は, 比較級 taddhita 接辞 <taraP>・<iyasUN> が, 二者を表す項目或いは vibhajya [分離されるもの] 項目が共起項目の時, 卓越性 (atisāyana) の標示において, prātipadika・tiṅanta の後に導入されることを規定している。

さてここで, {parud bhavān paṭur āsīt paṭutara aīṣamaḥ} 「昨年, 君は賢かった。今年はより賢い」という文を見よ。この文は, {paṭaḥ suklaḥ} と同様に敬称代名詞 <bhavatU> と <paṭu>・<paṭutara> の āmānādhikarāṇya 構文であり, <paṭu>・<paṭutara> は共に guṇin を指示し, その指示対象は <bhavatU> の指示対象に同一である。ここに, <paṭutara> の派生に関して, 次のような問題が生ずる。すなわち, <taraP> が標示する卓越性は, 何に較べての卓越性なのか, その所比 (pratiyogin) を必要とするが, 一体同一の事象に所比を設定し得るのか, という問題である。この問題に関して, 同一事象に関する <taraP>・<iyasUN> の導入という追補 (upasaṅkhyāna) が為さるべきであるという見解 (vt. 1) を否定するために, 意味論的には, <paṭu>・<paṭutara> は guṇin を指示するものの,

〈taraP〉導入に関しては、両語を〈bhāva 主表示〉〔〈guṇapradhāna-nirdeśa〉〕と解釈することが提案される。この提案によれば、〈paṭu〉は〈賢さ〉という guṇa を、〈paṭutara〉は〈卓越した賢さ〉という guṇa を指示すると考えられ、両 guṇa の差異から、単一の guṇin に差異が仮構され、〈賢さ〉の基体 X と〈卓越した賢さ〉の基体 Y とは異なるというこの想定から所比が設定されることになる。こうして、この所比設定から同一事象である〈bhavatU〉の指示対象に関し〈paṭutara〉が正当化されるのである。

2. この〈bhāva 主表示〉という解釈技法は、例えば P 2. 3. 7 における〈kāraka〉が〈行為〉を実現する śakti (能力) を指示する、ということを導くにも有効であり、さらに、Naiyāyika は、P 3. 4. 69 から定動詞接辞 tiN の意味として〈kṛti〉・〈phala〉を導出する際に、この解釈技法を援用している⁴⁾。

- 1) bhāvapratyaya の意味論については、拙稿「Kaunḍabhaṭṭa の bhāvapratyaya 論」(『広島大学文学部紀要』第45巻, pp. 94～118)を参照されたい。尚、谷沢淳三氏による筆者の bhāvapratyaya 論に関する御指摘(『jāti に関する一考察—Mahābhāṣya を中心として』『仏教学』第22巻, pp. (45)-(49), 注(34))には、全く同意できない。氏に対しては、インド土着文法家が bhāvapratyaya の意味論を、要するに prātipadika の pravṛttinimitta の観点から構築している事実の指摘によって答えたい。文法家には bhāvapratyaya が意味するものは何か、という問題が関心事ではあっても、「〔～性〕(-tva) という普遍、抽象的性質がどういうことを意味するのか」(谷沢)という発想はない。
 - 2) パーニニ文法学の体系では数詞 (saṁkhyāśabda) は〈guṇavacana〉とは呼ばれないという点に留意。しかし両者の間には統語論的類似性が見いだされるのである。Cf. vts. 39-44 ad P 1. 4. 1.
 - 3) 〈guṇavacana〉に関する、guṇin 表示・guṇa 表示・bhāvapratyaya 添加による guṇa 表示のそれぞれの表現構造については、TV ad JS3. 4. 4. 13 に実在的に述べられている。
 - 4) 〈kāraka〉→ śaktimat/śakti (←〈kartṛtva〉) Cf. Mbh ad P 2. 3. 1 : 〈kartṛ→kartṛtva-viśiṣṭa/kartṛtva (←〈kartṛtva〉); 〈kartṛtva〉=〈kṛtimattva〉→kṛti Cf. VbhS ad k. 2.
- <キーワード> bhāvapradhāna, bhāvapratyaya, Mahābhāṣya

(広島大学助手)

(昭和63年度文部省科学研究費補助金奨励研究(A)による研究成果の一部)